

インターネット上の 人権侵害をなくそう

※携帯電話・スマートフォンで過去発行分の閲覧が可能。こちらから⇒



インターネットは、掲示板やSNSなどコミュニケーションの輪を広げる便利な機能・サービスがあり、**私たちの生活になくてはならないツール**になっています。その一方で、発信者の匿名性や情報発信の安易さなどを悪用した書き込みで他人の人権を侵害してしまう問題が発生しています。

インターネット上の人権侵害を防ぐには...

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。
- ・差別的な発言を書き込まない。
- ・安易に不確かな情報を書き込まない。
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない。
- ・書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があるということを意識する。



インターネットを正しく利用しよう

だれでも簡単に情報を得たり、世界中の人々と交流ができたり、また、掲示板への書き込みやホームページの開設による情報の発信など、さまざまに活用できる反面、**使い方によっては“凶器”にもなりかねません。**

画面の向こうには多くの人がいることを意識し、匿名性の高い世界だからこそ、利用者一人ひとりの人権意識が問われます。**インターネットの世界は、人と人をつなぐ公共の場です。**

岐阜県では、インターネットによる人権侵害を防止するため、県民一人ひとりがインターネットの利点と問題点を正しく理解し、情報の収集や発信における個人の責任やモラルについて関係機関と連携しながら啓発に努めています。

情報モラル(安全・安心なネット利用) 啓発

* ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

行政、学校、保護者、青少年育成団体、携帯電話事業者等が連携し、研修会・ワークショップの開催やリーフレットの配布などの啓発活動を実施しており、岐阜県も参画しています。

* 青少年指導者・PTA向け情報モラル研修教材の提供

子どもたちの見守り活動を行っているPTAの役員や町内会役員などが、知っておくべき知識や家庭ですべきことを学んでいただき、保護者の方たちへの普及啓発活動に活用いただけます。

== 青少年が成長していく環境を守り、健全育成を進めるため情報を提供しています。 ==

(資料等は岐阜県ホームページ「各種啓発資料等」で自由にダウンロードできます。)

人権のことで困った時は、ひとりで悩まずご相談ください

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

平日8:30~17:15



友だち追加は
こちらから！

法務局LINEじんけん